

商工建設常任委員會會議錄

平成25年 1月22日

場 所 第5委員会室

平成25年1月22日(火)

平成25年1月22日(火曜日)

午前9時59分開会

会議に付託された議案等

- 商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査
- その他報告事項
 - ・平成24年度国土交通省関係補正予算(案)の概要について

出席委員(8人)

委 員 長	山 下 博 三
副 委 員 長	重 松 幸 次 郎
委 員 員	緒 嶋 雅 晃
委 員 員	中 野 一 則
委 員 員	押 川 修 一 郎
委 員 員	右 松 隆 央
委 員 員	田 口 雄 二
委 員 員	岡 師 博 規

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

県土整備部

県 土 整 備 部 長	濱 田 良 和
県 土 整 備 部 次 長 (総 括)	坂 本 義 広
県 土 整 備 部 次 長 (都市計画・建築担当)	井 上 康 志
管 理 課 長	江 藤 修 一
用 地 対 策 課 長	河 野 俊 春
技 術 企 画 課 長	前 田 安 德
工 事 檢 查 課 長	高 橋 利 典
道 路 建 設 課 長	谷 口 幸 雄

道 路 保 全 課 長	永 田 宣 行
河 川 課 長	東 憲 之 介
ダ ム 対 策 監	上 山 孝 英
砂 防 課 長	加 藤 人 志
港 湾 課 長	坂 元 政 嗣
空 港 ・ ポ ー ト セ ー ル ス 対 策 監	矢 野 透
都 市 計 画 課 長	大 谷 瞳 彦
建 築 住 宅 課 課 長 補 佐	庄 司 信 一
営 繕 課 長	酒 井 正 吾
施 設 保 全 対 策 監	上 別 府 智
高 速 道 対 策 局 次 長	沼 口 晴 彦

事務局職員出席者

議 事 課 主 査	関 谷 幸 二
議 事 課 主 任 主 事	大 山 孝 治

○山下委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります、お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○山下委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時59分休憩

午前10時1分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

報告事項の説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が終了した後にお願いいたします。

○濱田県土整備部長 おはようございます。商工建設常任委員会の皆様方には、かねてから県

土整備行政の推進につきまして、格段の御指導、御協力をいただきおり、心より感謝申し上げます。本年も引き続きよろしくお願ひいたします。

失礼して、座って御説明させていただきます。

説明に入ります前に、まず、東九州自動車道について御報告させていただきます。去る12月15日に須美江一北川一延岡間が、また同月22日には都農一高鍋間が、約3カ月前倒しで開通したところであります。都農一高鍋間の開通祝賀式には、大変お忙しい中、山下委員長を初め多くの県議会議員の皆様にも御出席を賜りました。この場をおかりしてお礼を申し上げます。

また、先週、国土交通省延岡河川国道事務所から発表がございましたが、蒲江一北浦につきましても来月16日に開通する運びとなりました。

東九州自動車道につきまして、年末から今回の発表内容も含めまして4区間が開通しましたことは、県内高速道路網の全線開通に向けて大きな前進であります。県土整備部といたしましては、九州中央自動車道を含めた県内高速道路網の全線開通が一日も早く実現するよう、今後とも国や関係機関に対し強く働きかけてまいりたいと存じますので、引き続き、県議会の皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

それでは、本日の説明事項についてであります。

国におきまして、今月11日に緊急経済対策、15日にはそれに沿った形で平成24年度補正予算案が閣議決定されたところでありますので、管理課長のほうから、平成24年度国土交通省関係補正予算（案）の概要について御説明をさせたいと存じます。

なお、本日は、道路・河川・港湾担当次長が補正予算に係る国への要望のため上京しております、また、高速道対策局長が体調不良のため、建築住宅課長が忌引のため、それぞれ委員会を欠席させていただいております。申しわけございません。

建築住宅課長の代理としまして、総括課長補佐の庄司が出席いたしておりますので、あわせて御了承のほどよろしくお願ひいたします。

最後に、本日は、委員会終了後、東九州自動車道川南パーキングエリア及び宮崎海岸を御視察いただく予定となっております。川南パーキングエリアでは新燃岳の灰を利用したれんが舗装等の地産地消の取り組みを、宮崎海岸では突堤の整備状況などの侵食対策の取り組みについてごらんいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

私からは以上でございます。

○江藤管理課長 管理課でございます。

部長の説明にもございましたが、今月11日に国の緊急経済対策、15日にはそれを盛り込んだ形での平成24年度補正予算案が閣議決定されたところであります。補正予算全体の国の財政支出は13兆1,054億円となっておりますが、本日はそのうち、国土交通省関係補正予算（案）の概要について御説明いたします。

委員会資料の1ページをごらんください。左側に「平成24年度国土交通省関係補正予算（案）の概要」を表にしております。右側には「本県に関連する予算要求の内容」を記載しております。資料の見方でございますが、左側の「国土交通省関係補正予算（案）の概要」のうち、赤い線で枠囲みしている部分の本県に関連する主な項目について、現時点で考えられる具体的な施策の内容を、右側の「本県に関連する

予算要求の内容」として整理をしております。

それではまず、左側の国土交通省関係補正予算（案）の概要について御説明いたします。一番上にありますとおり、補正予算総額は1兆8,801億円となっております。今回の補正予算案は、国の緊急経済対策に基づき、IからIIIで示しておりますとおり、「復興・防災対策」「成長による富の創出」及び「暮らしの安心・地域活性化」の3分野に重点化したものとなっております。

それぞれの主な内容を申し上げます。まず、Iの復興・防災対策ですが、これは、道路や河川、港湾などの社会基盤を適切に維持管理できるよう老朽化対策を実施しますとともに、地域の総合的な防災力の向上等を図るための事前防災・減災対策に取り組むものであります。

また、防災・暮らしの安心に資する交付金を一括化して、地方にとって使い勝手のよい防災・安全交付金（仮称）を創設し、地方が実施する命と暮らしを守るインフラの再構築や、生活空間の安全確保・質の向上に資する事業に特化して重点的な支援を行うこととしております。

次に、IIの成長による富の創出ですが、まず、II-1のエネルギー対策の推進いたしまして、住宅・建築ストックの省エネ改修等を促進するため、民間等が行う省エネ改修等に対し、国がその費用の一部を支援しますとともに、新エネルギー開発のかなめとなります海洋資源の開発及び利用に資するため、遠隔離島における活動拠点の整備を行うことなどが盛り込まれております。

また、II-2の成長力強化につきましては、円滑な都市・地域活動のための渋滞解消に向

た検討、対策の実施や、高速道路等と拠点空港・港湾・鉄道駅との直結を含むアクセス道路の整備を推進しますとともに、耐震・環境性能を有する良質な不動産の形成を促進するため、官民ファンドを創設し地域の再生・活性化に資するまちづくりを推進することとしております。さらに、社会资本整備総合交付金により地域の魅力アップなどを図る民間投資を喚起し、地域活性化につながる事業に対して重点的な支援を行うこととしております。

次に、IIIの暮らしの安心・地域活性化についてでありますが、まず、III-1の暮らしの安心の確保いたしまして、通学路の緊急合同点検結果等を踏まえ、児童の安全確保のため早期に実施する必要がある通学路の交通安全対策を推進しますとともに、安全で快適な通行空間の確保や道路の防災性の向上等の観点からの無電柱化の推進、さらには、平成24年度に発生した台風、豪雨等により被害を受けた公共土木施設等の災害復旧等の事業を実施することとしております。

また、III-2の地域の特色を生かした地域活性化いたしまして、新幹線と在来線などの直通運転が可能となるフリーゲージトレインの開発促進、さらには地方都市の市街地等において地域の生活に必要な医療・福祉等の都市機能の整備、維持等に資する民間事業に対する金融支援の実施などを行うこととしております。

さらに、III-3我が国領土・領海の堅守いたしまして、巡視船、航空機を増強等整備するなど海上保安体制の強化に取り組むこととしております。

続きまして、資料の右側をごらんください。先ほど御説明したとおり、本県に関連する主な項目について、現時点で考えられます具体的な

施策の内容を整理しております。

まず、白丸の1つ目、老朽化対策及び事前防災・減災対策の推進といったしまして、①の河川、砂防関係では、河川改修事業や海岸保全施設の老朽化対策及び地震・津波対策など、②の道路関係では、トンネル、橋梁及び舗装の点検・修繕など、③の港湾関係では、岸壁の補修などが挙げられます。

また、中ほどの2つ目の白丸、全国ミッシングリンクの整備といったしまして、東九州自動車道や九州中央自動車道の事業中区間の早期完成に向けて、国に対し要望等をしていくこととしております。

次に、白丸の3つ目、円滑な都市・地域活動のための渋滞対策や、4つ目の物流ネットワークの整備に関しては、地域高規格道路の整備や高速道路インターチェンジ・空港・港湾等アクセス道路の整備が挙げられます。

さらに、その下の通学路等の交通安全対策や無電柱化の推進については、歩道等の整備や電線共同溝の整備が、その他、右側の公園施設の改築や老朽化した県営住宅の建てかえが考えられるところであります。

平成24年度国土交通省関係補正予算（案）の概要については以上でありますが、防災・安全交付金など現時点での詳細が不明なものもありますことから、今後とも情報収集に努めながら、引き続き予算獲得に向けて全力で取り組んでまいります。

説明は以上であります。

○山下委員長 以上で執行部の説明が終わりましたが、ただいまから質疑を承りたいと思います。

○右松委員 また一般質問で取り上げたいと思っていますけど、幾つか簡単に教えてもらひ

たいんですが、一つは、公告から落札に至るまでにかかる期間ですけれども、総合評価一般競争入札制度で現在いっていますけれども、その場合の大体の日数。県外調査に行きまして、指名と一般入札のですね——緊急経済対策ということですから、当然スピード感を持って執行していかなければ意味のないものだと思っていました。そういう意味で、できるだけスピーディーにこれを執行してもらいたいという思いで先ほどの話をしたつもりだったんですが、そのあたりのお考えをお聞きかせいただきたいと思います。

○江藤管理課長 今回の緊急経済対策に伴う補正予算ということではありますけれども、考え方といったしましては、国のほうとしては、いわゆる15カ月予算ということで、今回の補正予算と来年度の当初予算をあわせて、切れ目のない経済対策を実行していくことになっております。そういう観点に立ちますと、特に今回の補正予算につきましては、地方においてもそれを受け、特に我々県土整備部に関しましては、公共事業の速やかな執行、なおかつ円滑な施工の確保が重要でありまして、その点については、今回の補正の対応として、予算の執行に関してはできるだけ工夫しながら速やかな執行に努めていく必要があると考えております。

○右松委員 現在の執行残といいますか、延びてきている分とあわせて、今回また補正で来るわけですが、例えば公告されて——時間がありませんからいいんですけど、一旦ここで終了します。

○緒嶋委員 問題は宮崎県にどれだけ予算配分が来るのか、これが一つのポイントになるわけです。景気対策、そして宮崎県は社会資本が全国で一番おくれておるわけです。そのあたり、

国に対してどの程度の要望というか希望といふか、これは財政との絡みがあるので、財政が抑えたところがあるかもしれません。そういうことを含めた場合、我々とすれば、大体1%、1兆8,000億なら180億宮崎県に来ればマルであるわけだが、そのあたりはどうですか。最終決定は予算が決まらんとどうにもならんし、内示がないとわからんけれども、皆さんはどの程度要望しておるのか。

○江藤管理課長　国のはうからは、各都道府県、市町村も含めて、どのくらいの執行可能なものがあるかということでは聞かれておりまして、知事のはうからも、今回の補正については積極的に獲得に向けて頑張るようにという指示もいただいておりましたので、昨年末来、県土整備部で各発注機関からの現状と、補正ということですので、当然執行についてはある程度制約がかかっているものですから、その範囲内で目いっぱいの要望をさせていただいている状況であります。額については、ばらまきといった批判等も過去にありましたので、国のはうでも今回、特に老朽化対策、事前防災・減災対策という観点に立って、各地方からの要望に対して厳しい精査をしている段階であると伺っております。先ほど緒嶋委員が言われるような全国の予算の規模からすると、できるだけそれに見合うようなものとなるように今後とも頑張っていきたいと思っております。

○緒嶋委員　ということは、180億近い金を要望しておるというふうに理解していいわけですか。

○江藤管理課長　今の時点では申し上げにくいくらいですが、できるだけ期待に応えられるようなもので要望しているということあります。

○緒嶋委員　結果は予算で最終的にはわかるわ

けで。私は、ある程度多目の予算をとって、毎年2月は減額しておったわけだが、今度は増額じゃないといかんわけで、増額を当然してもらいたいが。最終的には、減額になる分でも——ほかのところは老朽化しているのを補修するんだけども、宮崎県は老朽化どころじゃない、物ができないわけだから、老朽化以前の問題。ばらまきということを宮崎県は気にする必要はないと思う。宮崎県に早く予算をばらまいてつくっていただきにやいかんわけです。つくることが先であって、老朽化対策というのは次の段階なわけですから、社会資本が一番おくれておるという前提で県土整備部は取り組まにやいかんわけで、ばらまきになるから遠慮しておりますという発想は、宮崎県ではとるべきではないと思うんですけど、そのあたりはどうですか。

○江藤管理課長　知事のはうも、特にばらまき批判に対して、とにかく宮崎県の社会資本整備は全てが必要なものなんだということは、国のはうに行かれた折に発言をされておりまして、我々としてもそれを受け、できる限りのといいますか目いっぱいの要望をさせていただいている段階でございます。

○緒嶋委員　ぜひ努力してほしいということ。

それと、予算をとるのはいいけど、補正という問題からすると、25年の3月ぐらいまでにものが終わらんと、事故繰越ということが全國どこでも起こり得ることであるので、これは国が当然前もって対策を立ててもらわんと、予算が来たけど消化不良。また、事故繰越で全て対応できるのかという問題もあると思うので、このあたりのテクニックというとあれだけど、国に對して何か特例的なものを要望しなきや、1兆8,000億というのが、恐らく北海道など北のほ

うは雪とかで建設事業ができる時期も限定されるわけです。そうなれば、補正は多目にいただくのはありがたいけど、消化が完全にできるかという逆の問題も出てくるのではないかと思うので、国に対して特例的な対応を求めていかなくていいのかどうか、そのあたりの懸念はどうですか。

○江藤管理課長 国交省においても、予算の円滑な執行といいますか、きちんとした施工を確保することは重要と考えております。ただ、例えば震災の被災地の関係でいきますと、人や資材がかなり不足している状況が見受けられる中で今回の大型補正ということで、そういう懸念があるようあります。それについては国のほうも、人、資材等の不足に係る施工体制の確保の観点からの対応を今検討されていると伺っております。これは当然国の工事についての検討であるわけですけれども、国交大臣も総務大臣のほうに地方としての取り組みも要請をされているような話も聞いておりますので、その検討の結果出てくるいろんな対応策等も踏まえながら、地方も一体となって取り組んでいく必要があると考えております。

○緒嶋委員 特に、補正だけじゃなくて新年度の予算もそれにプラスされるわけです。また、それこそ本年度の繰り越しもあるわけでしょう。そうなると、業者のほうも体力が弱つておる中で、受注もスムーズに進むのかという面も出てくると思うんです。建設業者の能力的なもの、陣容の面で。そのあたりを考えた場合は、相当知恵を出さないと、建設事業がうまくいくか。これは県土整備部だけじゃなくて、農政、環境森林部、市町村もあるわけですから、総合的に相当考えていかんと、予算は組んだが、結果論として執行がスムーズにいかんかったとい

うような可能性は大きいんじゃないかな。特に建設業の皆さん方も、公共事業が少なくなつて厳しくなったことで、それぞれの陣容も減らしてきており、技術者も減り高齢化してきておるわけであります。スムーズな進行管理というの課題になるんじゃないかな。そういうことも含めて、問題点がうまく払拭できるように国にも要求していかんといかんのじゃないかという気がしますので、その辺も頭に入れながら対応してほしいということを要望しております。

○江藤管理課長 今の委員の御意見も十分踏まえて、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

○中野委員 今の質問の繰り返しですが、具体的には、今回の国の補正は県の3月議会ではどうなるんですか。これはあくまでも予定ですが、7、8日の常任委員会の補正に組み込まれる予算になるのか。それとも、12日からは当初予算の審議ですが、その当初予算の中に補正も追加して審議するという形になるのか。それと、今言わされたように、国の補正を当初予算として計上して審議するという形にできるのか、具体的にはどうなるわけですか。

○江藤管理課長 今回の国の補正を受けての県の補正予算の対応ですが、現実的に国の補正予算が1月末の国会の提出になっていまして、成立は2月中旬ごろという状況のようあります。財政課のほうから、追加の補正の対応について具体的な指示はまだ来ておりませんけれども、過去のこうした時期における補正の対応の例で申しますと、通常の2月の減額補正の作業には恐らく間に合わないのではないかと思っております。そうなった場合には別に、今度の経済対策を受けた増額補正の措置を組むことになると思います。過去の例では、2月議会

の開会には議案が間に合わなかったこともあるようですが、通常は補正の委員会のときに、2月の通常の減額補正の分と、今回の増額なら増額の分の2本立てで審議をお願いしているようあります。ただ、今回、日程が過去の例のようになるのかならないのかというのではなく、まだはっきりしていない状況であります。

○中野委員 国も実際は国会を通っていないわけです。まだ国会も開かれていないわけだから。そうすると、補正を3月議会の当初予算の中で——7、8日に3号が出るでしょうから、4号か5号ということです。そうした場合には、緒嶋委員が言われたように、補正だから、実質的には平成25年度にしか執行できないということになるんですね。当初予算ではないから26年度には繰り越せないわけでしょう——できるんですか。その辺のことを何とかしてくれという意見だったと思うんですが、どうなんですか。

○江藤管理課長 恐らく、補正の常任委員会で審議されて、補正の議決日は、中野委員が補正の常任委員会の日程を先ほどおっしゃいましたが、そのころになるかと思います。それからの予算執行ということになりますが、工事の案件等については、事前準備として公告段階までは準備ができるのではないかと思います。ただし、時期が年度末にかかるつておりますので、今回の補正に係る分はほとんどが繰り越しという状況にならざるを得ないと。後は、25年度に繰り越したときに、補正の案件についてきちんと25年度に終了できるように、なおかつ、今回の補正の趣旨からすると、景気の回復といいますか経済の下支えという意味合いがありますので、できるだけ早期執行に努めていく必要があると思っております。今年度の当初予算に係る繰り

越しの案件もございますが、それも含めて25年度の早期執行を強力に進めていく必要があると考えております。

○山下委員長 今、中野委員がお尋ねになったのは、24年度の補正であるから、これが採択された分は26年度への繰り越しはないですねという確認です。

○江藤管理課長 26年度となりますと事故繰越という格好になりますが、それがないように執行していかなければならぬと考えております。

○中野委員 本当は25年度中に全部消化してもらえばいいわけですよね。そうしてほしいんだけど、どうしても不可能であれば、当初予算の中で組み込んであれば26年度まで繰り越すことができるんです。政府に要望してそういうことができるのかできないのか。要望すべきことじやないかと思うんです。

○江藤管理課長 国が今年度の補正予算での対応となっておりますので、予算の仕組み上、それを県が25年度の当初で組むというのは無理があると思います。

○右松委員 この予算要求の内容ですけれども、河川、砂防、道路、港湾いろいろと大まかな事業が書かれております。先ほど2月の増額補正を組むということで、工事案件を、事前準備として年度内に公告まで持っていくたいという話を管理課長はされましたか、具体的な場所の積み上げはあるのかどうか教えてください。

○江藤管理課長 年度内に公告に持っていくというよりは、予算成立前にある程度準備ができる部分があるという意味であります。具体的な積み上げについては、各担当課のほうでそれぞれ箇所をきちんと捉えて国のほうに要望しておりますので、道路、河川それぞれの事業ごとに

積み上げは持っているということあります。

○右松委員 積み上げとしては具体的にどれぐらい進んでいるんでしょうか。それは管理課長として把握しておられるんですか。

○江藤管理課長 それは金額という意味でしょうか。

○右松委員 場所もそうですし、金額もそうです。

○濱田県土整備部長 今回の場合は、国土交通省のほうから、あくまでも24年度補正ということで、24年度の追加可能執行額調べということ——本県の場合、今年度の当初内示が厳しかったということもございまして、今の時点で執行できる箇所がどのくらいあるかということで調査が来ていまして、それに基づいて各課必要な箇所について積み上げて報告をしている状況でございます。これから先、国の補正予算が来月中旬から下旬に成立した後に、国のはうから補正予算の内示が来ますので、内示をもって具体的な箇所づけという作業になっていくということでございます。

○押川委員 いろいろ議論が出ておるところであります。今回、国のはうで2月の議会で可決されて補正ということになってくるわけでありますけれども、今までの本県の発注の仕方、例えば期間の問題、一般競争入札と指名競争ではおのずから日程が違うわけですよね。一般競争入札は、本県の場合どのくらいの日程で処理されているのか。この間、熊本県に行ったんですが、熊本県では指名が20日、一般競争で40日だったと記憶しているんですけども、本県は発注から請けるまでどのくらい期間としてはかかっていますか。おおむねでいいです。

○江藤管理課長 入札方式によって若干の違いはありますけれども、一般競争入札におきまし

ては見積期間として10~15日以上あけるようになっておりますので、それを含めて20日程度になっております。

○押川委員 どっちで。

○江藤管理課長 一般競争入札の5,000万円以上が20日程度になっております。

○押川委員 指名は今のところないけれども、もし指名にしたときにはどのくらいの日数。

○江藤管理課長 指名にしたときには、それから5日程度早くなるということあります。

○押川委員 では、15日ぐらいということでおろしいですね。

というのが、今回は経済対策ということで、国のはうも、冷えておる部分を何とか公共事業関係で早目に経済対策をやろうということでこういう計画をされておるわけでありますから、できれば今までのやり方で今後の補正あたりも入札関係をやられるのかやられないのか、そのあたりの検討をされているのかされていないのか、お聞きをしておきたいと思います。

○江藤管理課長 今回の補正を受けての入札・契約手続の簡略化、あるいは配置技術者の考え方について検討が必要だというふうには考えております。

○押川委員 せっかくこういう形で、補正で全国的に予算の配分が出てくるわけでありますから、本県分を25年度の当初予算とかぶらない形の中で、前倒しの中でできるような、この補正がうまく流れるような形の中で、部としては最大限の計画を立ててほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○濱田県土整備部長 補正予算の執行につきましては、先週、17日に福岡で各県の部長会議がありましたときに、整備局長のはうからも、今回大型の補正ということで、資機材の問題とか

技術者の問題いろいろ問題が出てくるというこ
とを危惧されておりまして、そこらあたりは各
県とも調整しながらやっていかなきやいけない
というふうに思っております。

委員会を終了いたします。

午前10時42分閉会

本県の建設業協会も先日御要望にお見えに
なったときに、予算の速やかな執行ということで、
入札手続の面、あるいは技術者要件とかい
ろいろ配慮すべき面はあると思っております。
今現在、補正予算の確保に全力を挙げております
けれども、一方でそういったことについて
も、内部的に協会の意見も聞きながら検討して
いかなきやいけないと考えております。いずれ
にしても、景気対策でございますので、速やか
に補正予算が執行できるような体制を、我々も
受注者側も一緒になって努めていく必要がある
と考えております。

○押川委員 そういうことで部長もお考えである
ようありますから、せっかくの大型補正予
算であります。これが最大限本県で生かされる
ように、ぜひお願いをしておきたいと思いま
す。

○山下委員長 時間が迫ってまいりましたが、
よろしいですか。

その他、何かありませんか。
ないようですので、以上をもって県土整備部
を終了いたします。

執行部の皆様には御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時40分休憩

午前10時42分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

その他、何かありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○山下委員長 それでは、以上をもって本日の